

2016年4月19日

各位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

平成 28 年熊本地震における被害に対する義援金拠出について

この度の熊本県熊本地方で発生した地震（平成 28 年熊本地震）でお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

三井住友ファイナンス&リース株式会社（取締役社長：川村 嘉則）は平成 28 年熊本地震の被害に対する義援金として、500万円を寄付致します。

被災地側の受け入れ態勢が整い次第、実施させていただく予定です。

一日も早く被災地が復興できますよう、従業員一同、心よりお祈り申し上げます。

以上